

1. 福岡県農産物販売促進に向けたブランドの保護

○平井一三委員 自民党県議団、平井一三であります。

今回は、福岡県農産物販売促進に向けたブランドの保護について質問いたします。

近年、東南アジア諸国で、農産物の品種、地域ブランドなどが、それとは全く関係ない第三者によって商標出願される事態が発生していることは、皆さんご承知のことと思います。例えば有名な米の品種でありますコシヒカリ、ひとめぼれの中国表記による商標登記がなされたのもその一例であります。また、外国旅行に行かれた方に、あまおうとうり二つのイチゴを食べたとの話を聞く機会も多くなりました。また、イチゴに限らず、福岡で開発されたと思われる農産物が日本に輸入されようとした事例もあります。

福岡県が苦勞してつくり出した新しい品種や栽培方法が流出し、海外で生産されたり、せっかくつくり上げたブランドが悪用されることは、福岡県にとって大変大きな損失であります。福岡県民の知的財産を守らなければならないということは申し上げるまでもないことではないかと思っております。さらに、福岡県は県産農産物の輸出促進に努めているところでありまして、輸出拡大の戦略を講じている中で、商品の価値を維持することは最も重要なことでもあります。日本から輸出したものと同じものが現地で生産されるとしたら、競争のスタートラインにも立てないのではないのでしょうか。

福岡県の農産物の販売を促進していくためにも、知的財産やブランドの保護をしっかりと行っていく必要があるとの見地から、今回の質問を行うものであります。

それでは、具体的な質問を始めます。

まず最初に、福岡県における農産物の知的保護についてどのように取り組んでおられるかをお聞きいたします。

○原口剣生委員長 高田農林水産政策課長。

○高田農林水産政策課長 農産物の知的財産権につきましては、種苗法に基づきます品種の育成者権と商標法に基づきます商標権がございます。品種の育成者権は、種苗の生産や販売に関する権利を独占的に利用できる権利であることから、本県では、国内外の競合産地での無断栽培等を防止するために、必ず取ることとしております。一方、商標権につきましては、有望な品種について、販売戦略上必要があれば、商標権を取得しております。

○平井一三委員 福岡県産の農産物の商標について問題になったことがないか、お答えをお願いします。

○高田農林水産政策課長 本県農産物の商標についてでございますけれども、過去に、あまおうではないイチゴの苗にあまおうと表示し、直売所で販売された事例がございました。これに対しまして、生産者への指導、警告を行い、速やかに苗を撤去させ、本県農産物のブランドイメージを損なうような問題とはなっておりません。

○平井一三委員 次に、品種についてお聞きいたします。
まず、日本国内における県外流出の実態はどうでしょうか。

○高田農林水産政策課長 県外への流出についてでございますけれども、水稻の夢つくし、イチゴのあまおうが県外へ流出し、生産、販売された事例がございます。

○平井一三委員 次に、品種の海外流出や海外で生産され、海外で消費、あるいは海外から海外へと輸出されているような状況はないか、お聞きいたします。

○高田農林水産政策課長 本県で育成しました品種が海外へ流出し、海外で生産、消費あるいは輸出されている事実は確認しておりません。

○平井一三委員 ただいま実態を確認できていないという答弁がございましたけれども、それは管理を行っていく組織が十分できてなくて、実態の把握に至っていないのか、あるいは、そのような組織を活用して調査したけれども、そういうふうな実態がないのか、海外における管理体制の現状についてお聞きいたします。

○高田農林水産政策課長 現地での監視についてでございますけれども、日ごろから県の海外事務所や現地輸入業者と連携し、情報の収集に努めております。また、県農産物フェア開催時に出張しました本県の職員がみずから現地で市場調査を行っております。

○平井一三委員 それでは、次の確認をいたします。県は品種や商標の保護と県産農産物のブランド化、販売拡大戦略との関係についてどのような認識を持っているか、お聞きいたします。

○高田農林水産政策課長 県といたしましては、産地の競争力を強化するために、ブランド化を進めることが重要であると考えており、このため県独自品種の開発に取り組んでいるところでございます。このブランド化を進める手段といたしまして、品種の育成者権や商標権といった知的財産権を活用することとしております。

○平井一三委員 それでは、海外における品種、商標の保護のあり方について、県の考え方をお聞かせください。

○高田農林水産政策課長 海外におきましては、県産農産物のにせブランドが流通した場合、県産農産物の評価に対する信頼を損ねるおそれがありますことから、にせものが出ないように監視が必要であると考えております。

○平井一三委員 それでは、現在までに農産物の知的財産の保護対策をどのように講じてこられたかについて、幾つか具体的な質問をしたいと思います。

県農政部が平成十五年三月に定められました福岡県農産物知的財産戦略における行動計画の中に、海外からの違法農作物の流入阻止対策として輸入農産物の流通調査を実施するとありますが、どのように実施され、その結果はどうであったかをお聞きいたします。

○高田農林水産政策課長 輸入農産物に対します調査でございますけれども、この十年間で県内外の青果店やスーパー等におきまして店頭で流通調査を実施しまして、その結果、不正な輸入は行われておりませんでした。

○平井一三委員 さらに品質の調査方法として、DNA鑑定が取り入れられていると聞いております。その実施状況をお聞きします。

○高田農林水産政策課長 輸入農産物のDNAの鑑定につきましてでございますけれども、中国産のイグサの畳表が輸入されました際に、本県の苗でつくったイグサでつくられているのではないかという疑いが出ましたので、DNA鑑定しましたところ、本県の苗ではなく、中国の苗でつくられたイグサで畳表をつくっていたことが判明いたしました。ということで、不正な輸入はなかったということでございます。

○平井一三委員 それでは、ちょっと変えまして、関係法の整備状況について、その実効性についてお聞きをしたいと思っておりますけれども、種苗法というのがございますけれども、この種苗法による国外での違法農作物の取り締まりについて可能かどうか、お聞きいたします。

○高田農林水産政策課長 日本の法律でございますので、海外においては適用されないのではないかと考えております。

○平井一三委員 なかなか海外で取り締まる法律がないということございまして、その中で、先ほど申しました福岡県の農産物知的財産戦略の中に、東南アジア各国の品種保護制度の整備促進についてという定めがありまして、各国

で種苗法の制定等を図る働きかけを行おうという県の思いがあったと聞いておりますけれども、この取り組みの結果についてお聞かせをお願いします。

○高田農林水産政策課長 県では、国に対しまして、東南アジア各国の品種保護制度の整備促進を平成十四年に提案いたしました。植物の新品種保護に関する国際条約に基づく品種保護制度の加盟国数につきまして、平成十五年一月には、日本、中国、韓国の三カ国でございましたけれども、現在はシンガポールとベトナムが加わりまして、五カ国と増加したところでございます。

○平井一三委員 ただいま加盟国が増加したという答弁がございましたけれども、加盟国が増加し、その取り組みを県としてやっていく中で、どのような効果がこの中であらわれたかをお聞きいたします。

○高田農林水産政策課長 効果につきましては把握しておりません。

○平井一三委員 それでは、県の中に農産物知的財産権センターというのがございまして、調査啓発活動に尽力されていると聞いておりますけれども、この組織で、今、述べましたような取り締まりができるのかどうか、あるいは県の中にそれをかわりにやれるような組織があるのかをお聞きいたします。

○高田農林水産政策課長 県の農産物知的財産権センターには取り締まる権限はございません。それで、センターでは、商標権の侵害とかが起きますと、状

況の調査を行うとともに、仮に警告などの措置が必要な場合には、本庁と連携して対応していくこととしているところでございます。

○平井一三委員 これまでの答弁を聞いておりますと、日本への輸入品に対してはしっかりと管理、監視ができると、なおかつ国内における啓発活動には尽力されていて、一定の効果があらわれていると思っております。

しかし、冒頭でも述べましたように、海外における違法農作物の流通ということについては、いろいろな方から目に余るものがあるというような話も聞いております。なかなか海外への品種の流出でありますとか、あるいは海外での生産を県として、現状、監視していく、コントロールしていくことは非常に難しいのではないかなと思っておりますけど、どう思われますか。

○高田農林水産政策課長 県では、国内外の厳しい競争を勝ち抜くために、本県農産物のブランド化を進めてきたところでございまして、独自性を確保するためには、知的財産権の確保が有効であることから、品種登録や商標登録を行っているところでございます。農産物の輸出に当たりましては、これらの知的財産権を保護するため、情報の収集に努めることや、必要な場合には現地の政府へ対応を要請する等、検討していきたいと考えております。

○平井一三委員 それでは、最後に部長にお聞きしたいと思います。これからの農業を支えていく上で、新しい品種の開発というのは今から不可欠であろうかと思っております。しかし、新しい品種を開発していくのと同じようなレベルで、知的財産の保護に努めていく必要があるのではないかなと私は思っております。特に海外におけます違法農作物の監視につきましては、今まで以上の対策が必要と思っておりますが、部長の御意見をお伺いしたいと思います。

○原口剣生委員長 谷農林水産部長。

○谷農林水産部長 農業分野において、知的財産権の活用という方針を出したのは、実は全国でも福岡県が初めてだと思っておるところです。今ではかなり一般的になりましたけれども、そういった知的財産権を活用してブランド化を進める、あるいは販売戦略を立てるといのは、福岡県の取り組みが初めてだったと思っております。

それは、一つには国内の産地間競争に勝ち抜くということであったわけですが、例えば御意見のような輸出についてはどうだということでございます。輸出につきましても、同じような考えでございまして、私どもが一番心配しておりますのは、日本で評価がよく高いものが、例えばあまおうのように高いものが、中国で生産されて、安い値段で入ってくる、こういうことを一番恐れたわけでございます、それを防ぐために中国でも品種登録を行っております。これをすることによって、まず日本に入ってくることはとめられるということでございます。

ただ、外国でつくられたものに対してどこまでできるかというのは、実は監視していくしかないわけございまして、現実問題として、あまおうについては香港でもにせものが多数出回っていると。特に二、三年前まで多かったんですが、最近は余り聞かないんですけれども、そういうことがございました。それにつきましては、現地の海外事務所、あるいは私どもが輸出しております商社、いわゆる業者ですね、業者からの情報、そういったものを収集しながら対応しているところございまして、今後とも情報収集をしっかりとやることによって、地元の日本大使館であるとかに働きかけて、取り締まりをやっていると。そういうことの繰り返しでしかないと考えております。

○平井一三委員 今後もしっかりとした取り組みをやっていただきたいなと思
っているところであります。

新しい品種を開発していく上におきましては、大変な歳月と労力を要する
ということですので、苦勞してつくり出した新しい品種や栽培方法が流出
して、海外で生産されたり、せっかく築き上げたブランドが悪用されることは、
福岡県にとって金銭的な損失をこうむるだけではなくて、開発に携われた方あ
るいは農業従事者にとって、大変士気が低下することであろうと私は思ってお
ります。

現在、活気的な種なしの柿であります秋王が商品化に向けて育成されておる
ところでありますし、また今後も県の技術力を結集した新品种や栽培方法が開
発されていくものと期待しているところであります。農業等に従事されている
皆さんの努力が報われるように、九州のリーダーとなる福岡県が農産物の知的
財産の保護に向けて、その使命を果たしていくことを期待いたしまして、私の
質問を終わらせていただきます。

以上です。（拍手）

2. 宇宙誕生の謎を解く研究施設 I L C の脊振地域への誘致

○平井一三委員 自民党県議団、平井一三であります。

宇宙誕生の謎を解く研究施設 I L C の脊振地域への誘致について質問をいた
します。

私の母校であります九州工業大学では、創立百周年記念で J A X A の H 2 ロ
ケットを使って打ち上げた人工衛星鳳龍が、ことし七月に世界で初めて宇宙で
三百ボルト発電に成功するなど、宇宙開発に関する研究を行っております。福
岡県を愛する私の技術者仲間が集まったときに、この宇宙の誕生の謎を解く研
究施設 I L C が日本にあつたらいいね、ぐらいで始まった思いが、昨年ごろか
らぜひ脊振地域に誘致したい、誘致しようという思いに変化をしてきたところ
であります。そして、このような仲間の思いを受けながら、ことし二月に誘致
に向けた一般質問を行いました。私が議員である間は、生涯のテーマの一つと
してこの国際リニアコライダーに取り組んでいきたいと思っているところであ
ります。

そこで、二月議会後の進捗状況や今後の取り組みについて質問を行いたいと思います。

まず、ILCの概要について資料請求をしたいと思いますので、委員長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

○原口剣生委員長 お諮りいたします。

ただいま平井委員から要求がありました資料を委員会資料として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

○原口剣生委員長 御異議がありませんので、本委員会の要求資料といたします。

執行部に申し上げます。ただいま平井委員から要求がありました資料について提出できますか。田代新産業・技術振興課長。

○田代新産業・技術振興課長 直ちに提出させていただきます。

○原口剣生委員長 資料を正副委員長に確認をさせてください。

〔資料確認〕

○原口剣生委員長 事務局は資料の配付をお願いいたします。

〔資料配付〕

○原口剣生委員長 資料が配付されましたので、平井委員、質疑を行ってください。

○平井一三委員 それでは、資料の説明を簡単をお願いいたします。

○田代新産業・技術振興課長 国際リニアコライダー—— I L Cでございますけれども、全長約三十キロから五十キロの地下トンネルに直線加速器を設置いたしまして、ほぼ光速度まで加速しました電子と陽電子を衝突させますことで、ビッグバン直後の状態を再現するという大規模研究施設でございます。質量の起源とされますヒッグス粒子の性質解明、あるいはいまだ発見されておりません未知の粒子、こういったものの発見が期待されておりまして、宇宙誕生の謎に迫るといふ役割が期待されているところでございます。現在、研究者間におきまして世界に一つだけ建設することが合意されておりまして、脊振地域を含みます世界五カ所が候補地となっております。

○平井一三委員 二月議会でも既に申し上げたところでありますけれども、 I L C研究所が脊振地域に誘致できれば、世界でただ一つの基礎科学の拠点が誕生し、世界中から研究者、技術者が集まり、この地域が国際学術研究都市として大きく発展をいたします。また、青少年の科学的好奇心を高め、次世代の科学者や技術者の育成につながることや、 I L Cから生まれる技術が I T、バイオ、ナノテクノロジー、医療などのさまざまな先端研究分野で活用され、先端成長産業の創出なども期待できるところであります。当然、地域の活性化にも大きく貢献できるものと思っております。

このような大きな期待ができる I L C の実現について、二月議会では誘致に向けた知事の決意を聞いたところでございます。その後、県はどのような取り組みを進めてこられたのかをお聞きいたします。

○田代新産業・技術振興課長 これまでの活動は大きく二つございます。

まず第一点目は、I L C 計画を国家プロジェクトとして位置づけてもらうと。そういう位置づけのために国に対する働きかけを行っております。これにつきましては、知事みずからが文部科学大臣に要望をしましたり、ことし八月には総合科学技術会議等で審議し、国としての位置づけを明確にしてもらうように事務的にも要望しているところでございます。

もう一点は、地域の理解増進活動でございます。これは先月二十七日に、質量の起源と言われておりますヒッグス粒子を発見いたしました欧州合同原子核研究機構、通称 C E R N と申し上げておりますが、ここの所長であるホイヤーさんを招きまして県民向けの大規模なシンポジウムを行っております。こうした活動を通じまして、地元の理解増進に努めております。

○平井一三委員 県は国に対して要請活動を行っているということでございますけれども、現在、国の動向がどのようになっているかをお聞きしたいと思います。

○田代新産業・技術振興課長 文部科学省は昨年度の補正予算で、脊振、北上、両地域の地質調査費を措置しまして、現在、それぞれの地元大学を中心に調査を行っております。それから来年度、二十五年度の概算要求におきましては、I L C に必要な加速器技術といった要素技術開発に必要な予算を計上している

ところでございます。しかしながら、ILCの日本誘致に関しまして、いまだ態度は明確にしていないという状況でございます。

○平井一三委員　しかし、現在の欧州や北米の経済状況から考えますと、海外の研究者の間では日本におけるILC実現への期待が非常に高まっていると聞いております。つまり、日本が候補地として手を挙げれば、日本に決定する可能性が非常に高いということでもあります。このため、日本の研究者の間では国内候補地の絞り込みや研究施設の分散化も検討されると聞き及んでいるところであります。このような非常に重要な時期を迎えていると思っておりますけれども、県といたしましてはどのように認識されておりますでしょうか。

○田代新産業・技術振興課長　ことし七月に欧州合同原子核研究機構——CERNでヒッグス粒子と見られる新たな素粒子が見つかりました。これを受けまして、研究者間ではILC計画を大きく進展させたいという思いがございまして、多様な検討が行われているという情報はつかんでおります。研究者間におきましては、ことし末までに候補地ごとの詳細な技術設計書の案を提出することを目標に検討が進められておまして、これから非常に重要な時期を迎えつつあると認識しております。

○平井一三委員　これから非常に重要な時期を迎えるということございまして、国内のもう一つの候補地であります北上地域では誘致に向けた積極的な活動が行われていると聞いております。先般、私の常任委員会の視察で岩手県を訪問したときに、幹線道路にILCの誘致看板が大きく掲示をされておりました。また、まちの中にはポスターなんかも張ってあると聞き及んでおります。そして、頻繁にマスコミ、新聞も取り上げて市民の認知度も高まっているとい

うことで、小学生でも知っているというふうに非常に地域に浸透した活動の成果が出ていると聞いているところであります。

このように、誘致に対して熱心な東北の取り組みに対して、脊振地域の取り組みは今後どのようにしていくのかをお聞きしたいと思います。

○田代新産業・技術振興課長 北上地域でございますが、I L C計画を震災復興策の一つと位置づけまして、東北が一体となって国への要望活動を展開しております。このようなことを受けまして、九州でも一体的に取り組もうということで九州各県、あるいは経済界等で構成しております九州地域戦略会議におきまして、脊振地域におけますI L Cの設置意義、あるいはI L Cを核にしました学術研究都市づくり、その方向性を示した構想を策定しておりますが、これを九州一体で推進していただきたいということを御提案し、決定をいただいているところでございます。今後とも九州一体となって国への働きかけ、あるいは地元の理解増進といったことに努めてまいりたいと考えております。

○平井一三委員 東北の動きは単に震災復興を旗印に活動しているだけではなくて、やはり地元の経済界が中心になって積極的に動いているようであります。

この脊振地域の取り組みが見劣りいたしますのは、活動の内容というよりも誘致に向けた推進体制が十分でない、ここに原因があるのではないかと考えております。I L Cの実現について東北が震災復興を掲げるのであれば、例えば脊振地域はアジアの代表として研究拠点を実現するといった観点で、地元経済界を巻き込んだ活動を行うべきではないでしょうか。今後、積極的な活動を行うためにも地元経済界と一体となって推進していくことを提案いたします。この件につきまして、部長のお考えをお聞きいたします。

○原口剣生委員長 馬場商工部長。

○馬場商工部長 私どもの地域でございますけれども、まず、脊振山地が強固な岩盤ということで十分な地質条件を備えていることはもとよりでございますけれども、福岡を中心にアジアの玄関口といたしまして九千名を超える留学生を受け入れるといった形で、いろいろな形で国際交流も進んでおります。また、豊富な住宅ストック、あるいは外国人も受け入れることが可能な教育機関や医療機関、それからアジアの主要都市との交通ネットワークの整備といったことで、国際的な研究者の皆さんがここでしっかりと質のいい研究生活を送る要件が整っていると考えております。これらの優位性をアピールしてI L C計画を実現していくと。そのためには、委員御指摘のように地元経済界を巻き込んだ活動を進めていく必要があると考えております。このため、本地域におけますI L C計画の実現に向けた活動体制のあり方につきまして、関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。

○平井一三委員 ただいま部長に地元経済界を巻き込んだ推進体制を構築していくという、かなり前進した心強い御答弁をいただいたとっております。この機会にI L C誘致計画をさらに発展していけるものと期待が大きくなりました。そして、この取り組みがさらに確実なものになっていくために、県のトップリーダーであります小川知事のこの実現に向けたかたい、強い、熱い思いが必要であろうかと思っております。

知事の思いを熱く語っていただくために知事保留質疑をお願いしたいと思います。委員長、お取り計らいのほどをよろしく願いたします。

○原口剣生委員長 ただいま平井委員から申し出のありました知事保留質疑を認めることといたします。

なお、知事保留質疑は十一月八日木曜に行う予定でありますので、御了承願います。

○平井一三委員 終わります。（拍手）

3. 県営住宅における高齢者対策

○平井一三委員 自民党県議団、平井一三です。県営住宅における高齢者対策について質問いたします。

我が国では本格的な高齢社会を迎えており、本県の高齢化率は現在の約二二%から平成三十七年ごろには三〇%を超え、県民の約三人に一人が高齢者になる見込みであります。高齢化が進むことにより、単身、夫婦のみの高齢者、介護を必要とする高齢者等の増加が見込まれております。このような状況を踏まえますと、将来を見据えた高齢者対策を着実に進めていくことが重要であります。このため、高齢者の生活の安心・安全を確保するための適正な住宅確保が必要であり、県の住宅施策の重要な柱である県営住宅で率先してその対策に取り組むことが必要であると考えます。

そこでまず、福岡県内の高齢化の状況、福岡県営住宅の高齢化の状況及び県営住宅におけるエレベーターの設置状況について資料の提出を求めたいと思います。委員長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

○原口剣生委員長 お諮りいたします。

ただいま平井委員から要求がありました資料を委員会資料として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者がある〕

○原口剣生委員長 御異議ありませんので、本委員会要求資料といたします。

執行部に申し上げます。ただいま平井委員から要求がありました資料については提出できますか。長谷川県営住宅課長。

○長谷川県営住宅課長 直ちに提出させていただきます。

○原口剣生委員長 資料を正副委員長に確認をさせてください。

〔資料確認〕

○原口剣生委員長 事務局は資料の配付をお願いいたします。

〔資料配付〕

○原口剣生委員長 資料が配付されましたので、平井委員、質疑を行ってください。

○平井一三委員 それでは、資料の内容を簡単に説明をお願いいたします。

○長谷川県営住宅課長 お手元の資料について御説明申し上げます。

まず初めに、1の福岡県内の高齢化の状況でございます。県内の人口五百七万二千人のうち六十五歳以上の人口は百十二万三千人で、高齢化率は二二・一％となっております。老人ホーム入所者などを除く一般世帯のうち県営住宅が含まれる公的借家の十八万五千世帯に対しまして、六十五歳以上の世帯員がおられる世帯数は七万二千世帯で、高齢世帯率は三八・八％となっております。同じく公的借家の人口三十九万八千人に対しまして六十五歳以上人口は九万人で、高齢化率は二二・七％となっております。

次に、2の福岡県営住宅の高齢化の状況でございます。平成二十二年十月一日時点の高齢世帯率は三六・三％、高齢化率は一九・三％となっております。直近の平成二十四年十月一日時点の高齢世帯率は三八・九％、高齢化率は二一・一％となっております。

次に、3の福岡県営住宅のエレベーター設置状況でございます。三階建てから五階建てまでの中層の住宅につきましては、エレベーター設置率は一一・三％、六階建て以上の高層の住宅につきましては一〇〇％、県営住宅全体では二一・五％となっております。

資料の説明は以上でございます。

○平井一三委員 資料によりますと、民間賃貸住宅に比べ県営住宅のほうが高齢世帯率及び高齢化率ともに高く、県営住宅におけるそれらの率も年々増加していることから、改めて県営住宅の高齢者対策が重要であることがわかります。

そこで、県営住宅の高齢者対策として施設整備と管理運営の二つの面の対策が重要であると考えますが、まずは施設整備における高齢者対策の取り組み状況をお尋ねいたします。

○長谷川県営住宅課長 建てかえ事業や建物の骨組みだけを残しまして全面的に改善する全面的改善事業によりまして、エレベーターの設置や車椅子住宅の設置などの高齢者対策に取り組んでまいりました。また、団地自治会などからの要望を受けまして、既設の住宅におきまして建物からの出入り口の段差を解消したり、階段の手すりを設置するなどの取り組みを必要に応じて行っております。

○平井一三委員 資料を見ますと、三階建てから五階建てまでの中層の住宅のエレベーター設置率が低いことがわかります。高齢者にとって五階まで階段で上りおりするのは大変ですので、エレベーターの設置は必要であると考えますが、例年どれぐらい設置しておられるのかお聞きをいたします。

○長谷川県営住宅課長 近年におきましては、毎年建てかえ事業によりまして約三百戸、中層の住宅の全面的改善事業によりまして約三十戸の住宅にエレベーターの設置を行っているところでございます。

○平井一三委員 高齢化は今後さらに一層進んでまいりますし、高齢者以外の入居者においても、けがなどにより一時的に階段の上りおりが不自由になるケースもあります。また、重い買い物袋を両手に提げて階段を上がっていくのは、健康な私たちにとってもつらいものがあります。さらに、子育て中の母親にとって乳母車と子供を抱えて階段で上りおりすることはとても大変でございます。ということから中層住宅のエレベーター設置について、もっとスピード感のある取り組みが重要だと考えますがいかがでしょうか。

○長谷川県営住宅課長　これまで調査や検討を進め、幾つかの団地におきまして中層住宅のエレベーター設置に関するアンケート調査を実施しており、現在、その事業化に向けた取り組みを進めているところでございます。具体的には、建物の中に階段が幾つもついておりますいわゆる階段室型住宅の改善事業でございます。階段ごとにエレベーターを設置しまして同時に外壁や屋上防水の改修工事を行うもので、入居者が仮移転せずに住み続けながら工事ができることから、スピード感のある取り組みが可能となるものでございます。

○平井一三委員　幾つかの団地でアンケートの調査を実施されたということでございます。どのようなアンケートでどのような結果が得られたか一つお聞きして、また、どのような取り組みをいつごろから行う予定になっているかをお聞きいたします。

○長谷川県営住宅課長　アンケートは三つの団地の約四百世帯に対しまして、エレベーター設置の希望の有無、希望しない場合の理由、住宅内の改善工事の希望の有無などを聞いたものでございます。

アンケートの結果ですが、エレベーター設置を希望する世帯が五四%、現状のままでよいと答えられた世帯が二八%でございます。また、団地内の全ての住宅にエレベーターを設置するものではなく、スピード感を確保するために合意形成が整いました建物に設置するものでございます。エレベーターの設置とあわせましてアンケートでの要望が多かった浴室や洗面所の改善を行うモデル事業を、まず来年度に行いたいと考えております。

○平井一三委員 今、モデル事業という答弁がございましたけれども、今後の取り組みの予定はどのようになっているのかお聞きをいたします。

○長谷川県営住宅課長 モデル事業の状況を見まして、今後ほかの団地におきましても入居者との協議を行い、合意形成が整いました団地の建物からエレベーター設置を検討いたします。また、設置の数につきましては、今後の高齢化率なども考慮しまして検討してまいりたいと考えております。

○平井一三委員 施設面における取り組みにつきましては、これからはしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

次に、管理運営面における高齢者対策はどのようになっているのかお聞きいたします。

○長谷川県営住宅課長 これまで入居者募集の際に二つの抽せん番号が与えられます倍率優遇措置、単身でも入居できる制度、緊急時の通報の二十四時間受信体制、高齢者への見回り訪問などの高齢者対策を行ってまいりました。

○平井一三委員 県営住宅の高齢者対策につきましては、いろいろな取り組みをなさっているということは理解いたしました。

しかし、最近では老老介護世帯がふえておりまして、マスコミ等でも改善していくべきだとの報道がなされております。そこで、県営住宅において親の面倒を見る子供世帯が親と同じ団地に優先的に入居できる制度が必要と考えますがいかがでしょうか。

○長谷川県営住宅課長 現在、高齢の親の介護のために同一団地内への居住を希望される子供の世帯や介護を受ける親の世帯を対象に、優先的に入居できる制度を検討中でございます。

○平井一三委員 これも待ったなしと考えます。このような介護を必要とする世帯に対してはスピード感のある対応が必要であります。検討することも必要ですが、早急に対応してほしいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○長谷川県営住宅課長 できるだけ早急に対応したいと考えてございます。

○平井一三委員 これまで県営住宅の高齢者対策について、ハード面、ソフト面からいろいろ伺いました。今後取り組むべき幾つかの課題があるのはわかりました。親の介護をするための子供世帯の優先入居については早急に対応するという答弁もいただきましたが、最後に、その取り組みも含め高齢者対策を進めていく決意を部長からお伺いをいたします。

○原口剣生委員長 小路建築都市部長。

○小路建築都市部長 公営住宅につきましては、住宅市場を補完するような住宅セーフティーネットとして、真に住宅に困窮する低所得者の方々に対して供

給しているものでございます。高齢化の進展によりまして高齢者対策は重要な課題となっております。県営住宅におけるエレベーター設置は高齢者対策として大変重要なものと認識しておりますので、やはりスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

また、委員から御指摘のありました介護世帯を支援する制度につきましては、今年度中にも施行してまいりたいと考えております。今後も引き続き県営住宅の高齢者対策をソフト及びハードの両面から進めてまいりたいと考えております。

○平井一三委員 スピード感のある対応をやっていただけると、非常に感激して感謝したいと思っております。

ただ一つ、介護のケースにつきましては今後いろいろな介護の形というか、ケースが出てきます。そのようなものにフレキシブルに対応していただくことをお願いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

4. I L Cの誘致について知事への質疑

○平井一三委員 自民党県議団の平井一三であります。

宇宙誕生の謎を解く研究施設 I L Cの脊振地域への誘致について、知事に質問をいたします。

国際リニアコライダーの脊振地域への誘致につきましては、ことしの二月の一般質問で知事に質問をしたところでございますけども、国の動向を見るという知事の御答弁でございました。少し慎重な答弁であったなという印象でございます。

これまで県は、九州各県及び経済界などで構成します九州地域戦略会議にお

いて、佐賀県などと協力して策定しましたサイエンスフロンティア九州構想を、九州が一体となって推進していくということを提案したり、あるいはILCへの理解を深めていくために、先端基礎科学次世代加速器研究会などによりまして、地元自治体や経済界を巻き込んで推進体制を強化しようとしてきた取り組みについては、私も一定の理解はしているところであります。

しかし、地元であります福岡、佐賀での認知度は非常に低く、ほとんどの人が、宇宙の誕生の謎を解明するこの世界最先端、最高の研究施設の建設予定地として、福岡、佐賀にまたがるこの脊振地域が、北上地域とともに候補地として挙がっていることを知りません。大変残念なことであります。

一方の北上地域では、地元経済界が中心となった推進組織で活発な誘致活動を展開しております。地元では子供も知っているというほど、地域での浸透も進んでいるというふうにも聞いております。これに比べまして脊振地域の取り組みが見劣りいたしますのは、活動の内容というよりも、この誘致に向けた推進体制が十分でない、これに原因があるのではないかと今回の委員会で指摘をいたしました。また、福岡はアジアの代表であると、そのような認識を持ってしっかりと誘致に尽力すべきであるというふうな訴えもしたところであります。

商工部長からは、活動体制のあり方について関係機関と協議をしていくと、このような前向きな答弁をいただいたところでございますけども、そこで知事に、まず北上地域と比較した脊振地域の推進体制に対する認識、そして県の今後の取り組みの方針についてお聞きしたいと思います。

○原口剣生委員長 小川知事。

○小川知事 ILC計画の実現に向けた推進体制と、それから今後の取り組みのお尋ねでございます。

これまで私は機会あるごとに、直接文部科学大臣にお会いしたときはこの話をさせていただいてきております。ILC計画を国家プロジェクトに位置づけ

てもらおうよう、それをお願いしてきているわけでございます。また六月でございますが、九州地域戦略会議におきまして、I L Cの計画の推進に向けまして九州が連携してこれに取り組むように提案をいたしました。そして、一体となって取り組もうということで合意されたところでございます。それを受けまして、多くの機関が連携をいたしまして、地元での啓発活動に今まで取り組んできているところでございます。

今後は、本地域におけるI L C計画の実現に向けまして、地元経済界と一体となった活動を進めていく必要が今まで以上にありと考へておりまして、その推進体制のあり方について関係機関と協議を進めてまいりたいと思ひます。

○平井一三委員 このプロジェクトは、福岡県の五十年後、そして百年後のランドデザイン、これをつくり上げる根幹になるようなものでありと私は認識をしております。私は、我々の子供や孫のために、将来のまちがこのようになってほしいという思ひを、このプロジェクトを通じて形にしてほしいという思ひから、今回この質問をしているわけでございますけれども、日本が手を挙げれば日本に決まるといふうな確率が非常に高いという現状を踏まえまして、福岡県が全力を尽くさず、もし他の地域に決まるといふうなことがありましたら、福岡県にとっては大変なマイナスになるものと思ひております。このようなか中で、知事の責任は大変重いものでありと私は思ひているところであります。将来、福岡の歴史を振り返ったときに悔いが残るといふうなことがあつてはならないと、強く思ふところであります。

そこで、知事にお聞きをいたします。I L C計画を脊振地域で実現することの意味、意義を、知事はどのように考へておられるのか。また、実現に向けた知事の思ひ、これはどのようなものであるかをお聞きいたしたいと思ひます。

○小川知事 I L C計画を当地域において実現する意義と私の決意のお尋ねでございます。

まず I L C では、質量の起源とされますヒッグス粒子の性質の解明でありますとか、未知の粒子発見といった最先端の研究が行われることとなります。本地域が基礎科学の発展、あるいは人類の進歩に大きく貢献することになると考えております。また、既にあります C E R N の例を見ますと、I L C には世界中から数千人を超える研究者、技術者が集まってまいります。これらの研究者等と住民の交流を通じまして、アジアの地域の中でも類を見ない文化、学术交流機能を兼ね備えた国際研究都市がこの地域に形成されると、このように考えております。

県では佐賀県と一緒にしまして、I L C 計画の実現を目指しまして、世界の発展に貢献していくための環境整備にこれまでいろいろ取り組んできたわけでございます。きょういろいろ御指摘がありました。今後とも本地域におけます I L C 計画の実現を目指して、人類にとって偉大な飛躍となる発見が、この我々の脊振地域から世界に発信できるよう、関係者一体となってしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○平井一三委員 知事の熱い思いを聞かせていただきまして、本当にありがとうございました。ぜひ日本の一つの県、これから世界の福岡になるように、知事にはしっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

この思いを込めまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）
